

【応急対策業務シート】集計

対策部	対策班	部 室 名	班 名 担 当 部 (◎長)	項 目 No.	分 掌 事 務	整 理 No.	業 務 内 容	業 務 区 分	必 要 人 員	着手時期							
										A				B	C	D	E
										1 ～ 3 時 間 以 内	6 時 間 以 内	12 時 間 以 内	24 時 間 以 内	3 日 以 内	1 週 間 以 内	1 か 月 以 内	1 か 月 以 降
本部室 (総務部) (政策企画部)	総務企画班								116	22	7	2	1	0	2	2	0
	非常通信班								10	4	0	0	0	0	0	0	0
	広報渉外班								37	7	3	0	0	0	2	1	0
公有財産財務部 (財政部) (会計管理者) ※(総務部)(自治センター)	公有財産管財班								75	13	13	0	0	0	0	0	0
	財務会計班								28	5	3	0	0	2	0	0	0
救援対策部 (市民まちづくり推進部) (財政部) ※(教育委員会)(自治センター)	救援対策班								173	19	1	1	0	1	1	0	0
	協力班								21	5	2	0	0	0	0	0	0
環境対策部 (生活環境部)	環境衛生班								69	13	1	1	3	0	0	0	0
	清掃班								32	5	1	0	0	5	0	0	0
	住宅班								33	6	1	0	0	0	0	2	0
福祉対策部 (福祉部)(教育委員会)	福祉・救援物資 ボランティア班								163	22	6	2	6	6	1	1	0
健康子ども未来対策部 (健康子ども未来部)	医療救護班								94	18	6	0	2	0	1	0	0
	保育班								210	12	6	0	1	0	1	0	0
商工観光対策部 (商工観光部)	商工班								49	9	6	0	0	0	3	0	0
	観光班								53	10	6	0	0	0	0	1	0
農林対策部 (農林部) (農業委員会)	農政班								49	8	1	0	1	0	2	1	0
	土地改良班								41	8	2	0	0	0	0	0	0
	協力班								19	5	2	0	0	0	0	0	0
都市建設対策部 (都市建設部)	土木班								83	10	8	0	0	2	0	0	0
	管理班								80	11	2	0	0	1	5	1	0
消防対策部 (消防部)	総務班																
	警防班																
	予防班																
上下水道対策部 (上下水道局)	総務班								35	10	2	0	0	0	0	0	0
	上水道班								55	5	9	0	0	0	0	0	0
	浄水管理班 (上水道班に含)																
	下水道班								37	5	6	0	0	0	0	0	0
議会対策部 (議会事務局) ※(選管)(監査)	議会班								23	6	2	0	0	0	0	0	0
	協力班								19	4	2	0	0	0	0	0	0
教育対策部 (教育委員会)	学校教育班								98	16	6	0	4	0	1	0	0
	生涯学習班								51	10	6	0	1	0	0	0	0
	協力班								57	7	8	0	0	0	0	0	0
地域対策部 (自治センター) (教育委員会)	上田地域対策班 (豊殿、塩田、川西、西 部、城南)								228	10	7	0	1	0	0	0	0
	丸子地域対策班								162	25	7	0	2	0	1	4	0
	真田地域対策班								162	25	7	0	2	0	1	4	0
	武石地域対策班								162	25	7	0	2	0	1	4	0
合計								2,524	360	146	6	26	17	22	21	0	
													538		598		0

【応急対策業務シート】

(1)総務企画班

部署名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目No.	分掌事務	整理No.	業務内容	業務区分	必要人員	着手時期								
								1～3時間以内	6時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1か月以内	1ヵ月以降	
本部室	【総務企画班】 ◎危機管理防災課 ○総務課 ○行政管理課 ○庁舎整備室 ○政策企画課 ○学園都市推進室 ○交流文化スポーツ課 ○上田市交流文化芸術センター ○上田市立美術館 ○上田文化会館 ○丸子文化会館 ○上田市政策研究センター	1	本部の運営、総合企画及び連絡調整に関すること。	①	設置基準に基づき、災害対策本部を設置	応急	7	●								
				②	本部設置場所の安全確認、必要な資機材の確保	応急	7	●								
				③	本部の設置及び会議の開催等に関し、職員、防災会議委員、関係機関等へ通知・伝達	応急	7	●								
				④	国、県及び関係機関からの情報収集、並びに被害状況等を県及び関係機関へ報告	応急	3	●								
				⑤	被災者の安否確認（問合せ）への対応	応急	5		●							
				⑥	災害用備蓄品の管理及び広域避難場所等への供給指示	応急	5	●								
				⑦	食糧、生活必需品、災害応急資機材等、不足物資の把握及び調達・供給の総合調整	応急	5		●							
				⑧	被災地視察及び災害見舞の調整・検討	応急	3						●			
				⑨	長期避難に係る旅館・ホテル等の活用（二次避難所）、民間賃貸住宅の借上げ（みなし仮設）等の検討	応急	3								●	
				⑩	業務システムの復旧	応急	7	●								
2	災害情報の入手、各対策部の被害状況のとりまとめ及び報告に関すること。	①	各対策部・班からの被害状況及び対応状況、職員の安否・参集状況報告等の取りまとめ、本部への伝達	応急	3	●										
		②	避難勧告、避難指示、避難準備情報の発令	応急	2	●										
		③	住民等から寄せられた被害状況等の集約、本部への報告	応急	3	●										
		④	テレビ、ラジオ、インターネット等による気象情報や災害情報の収集、本部への報告	応急	2	●										
3	各対策部への要請・連絡に関すること。	①	災害対策本部会議の結果に基づき、各対策部・班へ応急対策活動を指示	応急	3	●										
		②	警察・消防等防災関係機関、ライフライン事業者等への応急対策活動の要請	応急	3	●										
		③	住民等から寄せられた応援要請等を各対策部・班へ伝達、職員の派遣指示	応急	7	●										
4	防災行政無線の運用に関すること。	①	防災行政無線の疎通状況確認、通信機能の復旧・確保及び統制管理	応急	2	●										
5	職員の動員に関すること。	①	職員（家族）の安否確認、招集及び災害対策本部体制の確保（各対策部・班への配備）	応急	3	●										
		②	従事職員に対する災害用備蓄品（応急対策活動用品）等の貸与、食糧及び寝具の調達・供給	応急	3		●									
		③	従事職員の人員調整及び管理運用（職員が不足する対策部・班への応援等）	応急	2		●									
		④	従事職員の健康管理	応急	2			●								
		⑤	食事及び炊事、就寝場所の確保	応急	3			●								
6	関係機関・団体等に対する協力応援要請に関すること。	①	県に対する協力応援要請	応急	1	●										
		②	県を通じて県内市町村に対する協力応援要請	応急	1	●										
		③	協定に基づく姉妹都市、防災協定都市、その他関係機関・団体等への協力応援要請	応急	2	●										
		④	関係機関・団体から派遣される職員の執務場所、宿泊場所の確保等、受入れ体制の整備・調整	応急	3		●									
		⑤	消防防災ヘリコプター等の派遣要請、離着陸場所の検討・確保	応急	1	●										
		⑥	臨時災害放送局の設置・要請（信越総合通信局、ケーブルテレビ局）	応急	1	●										
		⑦	各種法令の規定による国・県の援助に対する災害復旧等に係る要望	応急	3						●					
7	自衛隊の派遣要請及び救援活動の受け入れに関すること。	①	自衛隊の派遣要請の判断、地方事務所長または警察署長を通じての派遣要請	応急	1	●										
		②	自衛隊の執務場所、宿営地の確保等、受入れ体制の整備・調整	応急	3		●									
8	従事命令による者の事故補償に関すること。	①	従事命令等により応急対策業務に従事した者の事故、損害に対する補償手続き（災害対策基本法第84条第1項の規定に基づく上田市消防団員等公務災害補償条例関係事務）	応急	1							●				
9	災害救助法の適用申請に関すること。	①	災害救助法の適用についての判断、県知事への適用要請	応急	1		●									
10	各対策部・班共通事務	①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等の把握及び本部室への報告	応急	3	●										
		②	（状況に応じて）人員が不足している他対策部・班への応援	応急	5		●									

【応急対策業務シート】

(3) 広報渉外班

部署名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目 No.	分掌事務	整理 No.	業務内容	業務 区分	必要 人員	着手時期									
								1~3時間以内	6時間以内	12時間以内	24時間以内	3日以内	1週間以内	1か月以内	1か月以降		
本部室	【広報渉外班】 ◎広報シティプロモーション課 ○秘書課 ○情報システム課	1	市民への防災知識の普及に関すること。	①	広報紙、HP等による防災知識の普及・啓発	応急	3							●			
		2	市民への災害広報に関すること。	①	ホームページ、メール、ツイッター等のインターネットによる各種災害情報の収集・伝達	応急	3	●									
					②	消防団広報車等による緊急広報の実施要請	応急	2	●								
					③	テレビ、ラジオ、有線放送等による災害広報の実施及び協力要請	応急	3	●								
		3	渉外に関すること。	①	報道機関への対応（各種災害情報の提供、広報資料の作成等）	応急	3		●								
					②	定例記者会見の実施、取材ルール（本部会議の公開/非公開等）の検討及び周知	応急	3		●							
					③	災害業務支援、義援金に対する礼状の作成・送付	応急	3							●		
		4	各対策部・班共通事務		①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等の把握及び本部室への報告	応急	3	●								
					②	災害対策本部指示に基づく対応状況及び結果を適宜、本部室へ報告	応急	1	●								
					③	気象情報や災害情報の収集	応急	1	●								
					④	関係上部機関からの情報入手及び同機関への報告	応急	3	●								
					⑤	(状況に応じて) 人員が不足している他対策部・班への応援	応急	5		●							
		5	その他	①	災害写真等の収集及び災害記録の作成	応急	4							●			

【応急対策業務シート】

(6) 救援対策班

部室名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目 No.	分掌事務	整理 No.	業務内容	業務 区分	必要 人員	着手時期									
								1～3 時間 以内	6時 間以 内	12時 間以 内	24時 間以 内	3日 以内	1週 以内	1か 月以 内	1カ 月以 降		
救援 対策 部	【救援対策班】 ◎市民参加・協働推進課	1	人及び人家の被害調査に関するこ	①	人及び人家の被害調査の実施	応急	5	●									
				②	家屋等の被害認定調査体制の整備・実施(大規模災害時)	応急	5	●									
	○移住交流推進課 ○人権男女共生課	2	り災証明の発行に関すること。(大規模災害時)	①	被災者台帳の作成	応急	5					●					
				②	罹災証明の発行	応急	5						●				
	○市民課	3	食糧の調達供給に関すること。	①	食糧の調達(関係機関・団体等への支援要請等)及び避難場所等への供給	応急	10			●							
				[学校避難場所対応のみ] ○教育総務課 ○学校教育課	4	指定緊急避難場所の開設・運営管理の総括及び避難経路に関すること。	①	指定緊急避難場所等の開設状況・被害状況の把握及び開設・閉鎖指示	応急	10	●						
	②	避難状況等の把握・確認	応急				10	●									
	③	避難場所開設担当者、避難場所運営担当対策部との連絡調整	応急				10	●									
	④	自治会(自主防災組織)への情報伝達並びに情報共有	応急				10	●									
	⑤	避難経路等の確認、避難誘導員等への伝達・指示	応急				10	●									
	⑥	不足物資等の把握・取りまとめ	応急				10	●									
	○避難場所運営委員会との連絡調整に関すること。	5	①	避難場所運営委員会との連絡調整並びに情報共有	応急	10	●										
					被災者の避難誘導に関すること。	6	①	避難誘導員の配置、自治会(自主防災組織)等への協力要請	応急	10	●						
	②	帰宅困難者の誘導等(警察、駅員等への指示)	応急	10				●									
	被災者の指導及び収容に関すること。	7	①	暑さ・寒さ対策やプライバシーの確保等、良好な避難所環境の整備	応急	10	●										
					②	要配慮者、男女のニーズの違い等への配慮・指導	応急	10	●								
						避難生活が長期化した場合の避難者のニーズの把握	応急	10	●								
						④	避難所の縮小・統廃合等の検討	応急	10	●							
	各対策部・班共通事務	8	①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等の把握及び本部室への報告	応急	3	●										
					②	災害対策本部指示に基づく対応状況及び結果を適宜、本部室へ報告	応急	1	●								
						③	気象情報や災害情報の収集	応急	1	●							
						④	関係上部機関からの情報入手及び同機関への報告	応急	3	●							
						⑤	(状況に応じて)人員が不足している他対策部・班への応援	応急	5		●						

【応急対策業務シート】

(13)保育班

部室名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目 No.	分掌事務	整理 No.	業務内容	業務 区分	必要 人員	着手時期									
								1～ 3時 以内	6時 以内	12時 以内	24時 以内	3日 以内	1週 以内	1か 月以 内	1カ 月以 降		
健康 こども も未 来対 策部	【保育班】 ◎保育課 ○子育て・子育て支援 課 ○発達相談センター	1	施設の被害 調査及び応 急対策に関 すること。	①	市内要配慮者利用施設（公立及び私立保 育施設等）の被害状況調査及び施設の安 全確認、園児等の安否確認及び安全確保	応急	5	●									
				②	公立保育園等の被害箇所・危険箇所の応 急修理、応急対策の実施	応急	5	●									
				③	臨時休園・開園等に関する広報の実施	応急	3				●						
				④	応急保育の検討・実施	応急	5							●			
		2	園児及び施 設収容者の 避難収容に 関すること。	①	園児等の保護、避難誘導等の実施	応急	全員	●									
				②	保護者等への連絡・引き渡し	応急	全員	●									
		3	連絡調整に 関すること。	①	各対策部及び県、関係機関等との連絡調 整	応急	2	●									
		4	各対策部・ 班共通事務	①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等 の把握及び本部室への報告	応急	3	●									
				②	災害対策本部指示に基づく対応状況及び 結果を適宜、本部室へ報告	応急	1	●									
				③	気象情報や災害情報の収集	応急	1	●									
				④	関係上部機関からの情報入手及び同機関 への報告	応急	3	●									
				⑤	施設利用者や来館者の安全確保、安否確 認、避難誘導及び応急救護	応急	5	●									
				⑥	避難してきた者の保護	応急	3	●									
				⑦	施設の被害、周辺の被災状況の調査・報 告並びに施設の保全・復旧	応急	5	●									
				⑧	(状況に応じて) 人員が不足している他 対策部・班への応援	応急	5			●							
		5	広域避難場 所運営担当 対策部・共 通事務	①	担当する広域避難場所（体育館等の施 設）の開設、避難者の受入	応急	3			●							
				②	避難場所運営要員（職員等）の派遣	応急	2			●							
				③	避難場所運営委員会の設置・運営	応急	2			●							
				④	避難者名簿の作成、避難者数等の報告	応急	1			●							
				⑤	不足物資等の把握、本部への要請	応急	1			●							

【応急対策業務シート】

(17)土地改良班

部室名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目 No.	分掌事務	整理 No.	業務内容	業務 区分	必要 人員	着手時期									
								1～ 3時 間以 内	6時 間以 内	12時 間以 内	24時 間以 内	3日 以 内	1週 以 内	1か 月 以 内	1カ 月 以 降		
農林 対策 部	【土地改良班】 ◎土地改良課	1	農地、農業 用施設等の 被害調査、 応急対策及 び復旧に関 すること。	①	農地及び農道、用水路、ため池等農業用 施設の被害調査・緊急点検等の実施	応急	3	●									
				②	被害箇所・危険箇所の応急対策、二次災 害防止対策の実施	応急	5	●									
				③	農地及び農業用施設等の災害復旧工事の 実施	応急	5		●								
		2	土石流危険 区域等の調 査に関する こと。	①	土石流危険区域等の調査を迅速に行う。	応急	10	●									
				②	土石流危険区域等の警戒・監視パトロー ルの実施	応急	5	●									
		3	各対策部・ 班共回事務	①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等 の把握及び本部室への報告	応急	3	●									
				②	災害対策本部指示に基づく対応状況及び 結果を適宜、本部室へ報告	応急	1	●									
				③	気象情報や災害情報の収集	応急	1	●									
				④	関係上部機関からの情報入手及び同機関 への報告	応急	3	●									
				⑤	(状況に応じて) 人員が不足している他 対策部・班への応援	応急	5		●								

【応急対策業務シート】

(20)管理班

部室名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目 No.	分掌事務	整理 No.	業務内容	業務 区分	必要 人員	着手時期											
								1～ 3時 間以内	6時 間以内	12時 間以内	24時 間以内	3日 以内	1週 間以内	1か 月以内	1カ 月以降				
都市建設対策部	【管理班】 ◎都市計画課 ○建築指導課 ○空家対策室 ○建築課	1	公共施設の被害調査に関すること。	①	公共施設の被害調査の実施	応急	5	●											
								2	災害応急機材の調達確保に関すること。	①	応急対策用資機材の確保・調達	応急	2		●				
		3	仮設住宅及び応急修理に関すること。	①	応急仮設住宅建設候補地の選定・確保	応急	5												●
								②	応急仮設住宅への入居希望者の把握、建設戸数・入居者数の調整等	応急	5					●			
												③	県へ応急仮設住宅の建設要請及び建設対応（災害救助法適用の場合）	応急	5				
								④	住宅の応急修理に関する制度の周知、相談・受付窓口の設置等	応急	5								
												⑤	被災した広域避難場所等の応急修理	応急	5	●			
								⑥	公共施設の応急復旧修理	応急	5								
		4	応急危険度判定に関すること。	①	広域避難場所、第一次避難場所等の応急危険度判定の実施（職員、建築士等の応急危険度判定士の派遣）	応急	5					●							
								②	被災宅地、建物の応急危険度判定業務実施体制の整備・実施（長野県建築士会等への協力要請）	応急	5				●				
												③	応急危険度判定の実施に係る市民への周知	応急	5				
		5	連絡調整に関すること。	①	各対策部及び県、関係機関等との連絡調整	応急	2	●											
								6	各対策部・班共通事務	①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等の把握及び本部室への報告	応急	3	●					
		②	災害対策本部指示に基づく対応状況及び結果を適宜、本部室へ報告	応急	1	●													
						③	気象情報や災害情報の収集							応急	1	●			
		④	関係上部機関からの情報入手及び同機関への報告	応急	3											●			
						⑤	施設利用者や来館者の安全確保、安否確認、避難誘導及び応急救護							応急	5	●			
		⑥	避難してきた者の保護	応急	3											●			
						⑦	施設の被害、周辺の被災状況の調査・報告並びに施設の保全・復旧							応急	5	●			
		⑧	(状況に応じて) 人員が不足している他対策部・班への応援	応急	5												●		

【応急対策業務シート】

(27)協力班(議会対策部)

部室名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項目 No.	分掌事務	整理 No.	業務内容	業務 区分	必要 人員	着手時期								
								1～ 3時 以内	6時 以内	12時 以内	24時 以内	3日 以内	1週 以内	1か 月以 内	1カ 月以 降	
議会 対策 部	【協力班】 ◎選挙管理委員会事務局 ○監査委員事務局	1	応急対策に 関すること。	①	議会班の指示による応急対策活動の実施	応急	6		●							
				2	各対策部・ 班共通事務	①	班内職員の安否・参集状況、被害状況等の把握及び本部室への報告	応急	3	●						
		②	災害対策本部指示に基づく対応状況及び結果を適宜、本部室へ報告			応急	1	●								
		③	気象情報や災害情報の収集			応急	1	●								
		④	関係上部機関からの情報入手及び同機関への報告			応急	3	●								
		⑤	(状況に応じて) 人員が不足している他対策部・班への応援	応急	5		●									

【応急対策業務シート】

(32) 丸子地域対策班

部 室 名	【班名】 担当課所 (◎班長(所属長)) (○副班長(所属長等))	項 目 No.	分掌事務	整 理 No.	業務内容	業 務 区 分	必 要 人 員	着手時期									
								1~ 3時 間以 内	6時 間以 内	12時 間以 内	24時 間以 内	3日 以 内	1週 間以 内	1か 月以 内	1カ 月以 降		
				⑥	避難してきた者の保護	応急	3	●									
				⑦	施設の被害、周辺の被災状況の調査・ 報告並びに施設の保全・復旧	応急	5	●									
				⑧	(状況に応じて) 人員が不足している 他対策部・班への応援	応急	5		●								
				5	広域避難場 所運営担当 対策部・共 通事務	①	担当する広域避難場所(体育館等の施 設)の開設、避難者の受入	応急	3		●						
						②	避難場所運営要員(職員等)の派遣	応急	2		●						
						③	避難場所運営委員会の設置・運営	応急	2		●						
						④	避難者名簿の作成、避難者数等の報告	応急	1		●						
						⑤	不足物資等の把握、本部への要請	応急	1		●						

